

開催概要

- 日時：令和6年5月27日（月）10:00～11:30
- 対面開催（WEB併用）

議事内容

- 規約改正
- 流域治水プロジェクト2.0について
- 流域治水の令和5年度における具体的な取組内容の共有
- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく5カ年の取組のフォローアップ
- 令和6年度自分事化に向けた取組計画

議事概要

○ 流域治水プロジェクト2.0について

- ・今年3月に策定した流域治水プロジェクト2.0の策定・公表をしたため、再確認。
- ・気候変動による降雨増加後の河川整備計画規模の洪水（H17.9洪水）が発生した場合、大淀川流域で浸水世帯が現況の約1.2倍（約53,900世帯）になる。
- ・大淀川流域治水プロジェクトでは、降雨増加後のH17.9洪水が発生した場合、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させるため、流域市町村が一体となり、「氾濫を防ぐ・減らす」「被害対象を減らす」「被害の軽減・早期復旧・復興」の対策を進めるとともにグリーンインフラにも取り組む。

○ 流域治水の令和5年度における具体的な取組内容の共有（代表事例報告）

【宮崎河川国道事務所】

- ・学識経験者、国、県、都城市で「大淀川上流内水対策検討会」を設置し、内水の対策を示した取組み方針を策定した、当検討会の作業部会（国県市の実務担当者）で、取組み方針を進めるための具体的な実施内容を検討してきた。
- ・流域治水の取組を流域住民の皆様と一緒に考えることを目的にシンポジウムを開催。令和5年度は都城市で2回開催。今年度、6月1日宮崎市で開催予定。国・県・市の庁舎に雨水貯留タンクを試行的に設置。今年度は宮崎市内の宮崎出張所にも設置。
- ・県や市町村職員に対し流域治水の勉強会を開催。今後も勉強会を開催するとともに、要請があれば各自治体に出向いた開催も検討。
- ・宮崎県防災士ネットワークと連携し、水害に対して指導者を育成する出前講座を実施。

【林野庁宮崎森林管理署】

- ・山地災害や洪水被害が激甚化している中、河川上流域を対象とした森林整備、治山対策に取り組んでいる。森林の有する土砂流出防備や水源涵養機能等の適切な発揮に向けて、流域治水の取組みとも連携し治山対策等を推進。



議事概要

○ 流域治水の令和5年度における具体的な取組内容の共有（代表事例報告）

【宮崎県】

- ・ 令和5年度は、宮崎・高岡土木事務所管内13河川、都城土木事務所管内3河川、小林土木事務所管内8河川において樹木伐採・河道掘削を実施。令和6年度は、宮崎・高岡土木事務所管内7河川、都城土木事務所管内3河川、小林土木事務所管内2河川において樹木伐採・河道掘削を実施予定。今後とも、樹木伐採・河道掘削を実施し、自然災害による被害防止、最小化に取り組む。
- ・ 森林の整備、森林の復旧を適切に進めていくことにより、土砂や流木等の流出抑制や森林が持つ保水機能の向上が河川の氾濫防止に繋がることから、引き続き森林整備・治山対策に取り組む。
- ・ 宮崎田んぼダム啓発促進事業において、令和4年度から田んぼダムの取り組みを行っており、令和5年度に、宮崎市、日南市、西都市の3か所を選定。今後、観測や定期調査を進め、その成果を取りまとめたパンフレットによる啓発を推進。
- ・ 土砂や流木の流出から災害を守る人命等を守ることを目的に、高野谷川他13溪流で砂防堰堤の整備を進めている。また、土砂災害警戒区域4550ヶ所、土砂災害特別警戒区域4187ヶ所を指定し、指定による土砂災害リスク情報を充実させ、提供している。

【鹿児島県】

- ・ 土砂堆積等による流下阻害による洪水氾濫防止のため伐木や伐採、河道掘削の実施。次年度以降も、5か年加速化対策において引き続き実施。
- ・ 平成22年の浸水被害で、庄内川・溝之口川の河川改修に着手し、洪水氾濫が生じないように、築堤・護岸及び河道掘削を実施中。

【都城市】

- ・ 内水対策検討会の取り組み方針や作業部会の協議に基づき、令和6年度、 hidroサブシステムを活用した放水能力毎分45tの排水ポンプを4基導入。今後も浸水被害が想定される地域に導入を検討。
- ・ 雨水管理総合計画の見直しを行い、令和4年9月台風14号で浸水被害があった下川東地区の被害軽減を図るため、下川東地区を含む祝吉排水区を重点地区に指定。対策案として、分流させるバイパス管の整備、ポンプの整備を行う。
- ・ 雨水貯留施設の設置促進事業として、一般家庭の雨水貯留施設整備の促進のための補助金を開始。雨水貯留施設1基の設置費に対して2分の1を補助。溜めた水は、災害時のトイレ等の生活用水としても使用可能。浸水対策のみならず様々な自然災害にも対応。

【綾町】

- ・ 令和4年度に地域防災計画の改定を行い、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等に立地する要配慮者利用施設を指定。その後に避難確保計画策定。

【森林整備センター】

- ・ 大淀川流域における水源林造成事業は約80ヶ所、森林面積は2300ha。水源林造成事業において、公益機能の高度発揮を図るため、民有保安林、所有者の自助努力等によって適正な森林が整備できない地域について、針広混交等の森林を整備。除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長、下層植生の繁茂、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図る。

議事概要

○ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく新たな5カ年の取組のフォローアップ（代表事例報告）

【宮崎河川国道事務所】

- ・宮崎県防災士ネットワークと共同で「『マイ・タイムライン「逃げキッド」の作成について』と題し出前講座を実施。
- ・教員を目指す学生（宮崎大学・宮崎公立大学・宮崎国際大学）を対象に出前講座を実施。
- ・MRTラジオXエフエム宮崎の2局合同防災ラジオで国の防災に関する取り組みについて発信。
- ・前線に伴う大雨や台風第6号の接近時に、気象台との合同説明会を実施し、警戒レベルの説明や防災情報の取得について周知。
- ・実証実験中のワンコイン浸水センサを市町と連携し、設置。
- ・河道の維持管理として樹木伐採・河道掘削を実施。（内水被害軽減への取組）

【宮崎地方気象台】

- ・線状降水帯の発生情報である「顕著な大雨に関する気象情報」について、危機感を少しでも早く伝えるため、雨量等の解析技術を活用し、令和5年度の取組として最大30分程度前倒しして発表する改善を実施した。また令和6年度の取組として、「大雨に関する気象情報」等、線状降水帯の可能性に言及する予測情報を、地方予報区単位（九州南部など）から府県単位（宮崎県）に絞り込む改善を行う。

【宮崎県】

- ・地域防災の核となる防災士の養成研修を実施。また、自主防災組織・自治会・学校・企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施。
- ・宮崎県防災の日（5月第4日曜日）に防災の日フェアを開催。防災週間（8月30日～9月5日）には、テレビ、SNS広告等で避難情報の通知、避難場所・避難のタイミング、備蓄・非常持出品について啓発活動を実施。
- ・多数の組織から異なる形式で発信される様々な情報を、集約・加工・変換して提供する基盤防災流通ネットワークである、宮崎県防災情報共有システム（SIP4D利活用システム）による情報の提供。
- ・毎年6月土砂災害防止月間を中心に、小中学生を対象とした「土砂災害防止教室」、地区住民を対象とした「土砂災害防止講座」を開催。
- ・洪水予報河川・水位周知河川以外の小規模河川においても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白域を解消。作成した洪水浸水想定区域図を市町に提供することで、ハザードマップ作成に活用。

【宮崎市】

- ・小学生を対象に、「土砂災害についての説明」「土砂災害危険個所」「土砂災害防止のための土木工事」について、模型やスライドを使っての防災学習の実施。

【都城市】

- ・五十市地区を対象に都城市総合防災訓練を実施。五十市地区自治公民館で計画している安否確認・情報伝達訓練と防災機関等が担当する「自助」「共助」に関する体験型の訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図った。令和6年度は、沖水地域を対象に実施予定。
- ・災害対応の迅速化、住民の早期避難のための情報発信として、内水氾濫時に面的に浸水の状況を図るため、市内55箇所に浸水センサ（ワンコイン浸水センサ）を設置。

【国富町】

- ・関係機関・団体等が協力し、災害ボランティアセンター設置・運営の一連の流れを体感し、平常時から災害に備える意識向上と地域のつながりのさらなる強化を図ることを目的に災害ボランティアセンター運営研修会を実施。

議事概要

○ 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく新たな5カ年の取組のフォローアップ（代表事例報告）

【綾町】

- ・宮崎県砂防ボランティア協会、高岡土木事務所、日赤奉仕団綾支部、綾町自治公民館、綾町消防団、綾町が参加した防災訓練を実施。土砂災害に関すること、居住地区内の災害危険箇所の再確認を実施。また、非常食の備蓄や炊き出しを実施。

【小林市】

- ・小林市・えびの市・高原町の西諸県地域内で地震や風水害等による災害が発生した場合やそのおそれがある場合に、車中避難者を受け入れるため、店舗の駐車場の一部やトイレ等の設備を無償で開放してもらい「災害時等での施設利用の協力に関する協定」を小林市、えびの市のパチンコ店4店舗が加入する「小林地区遊技業組合」と締結。
- ・区長および関係職員を対象とした避難所運営訓練を実施。

【三股町】

- ・「要配慮者の避難及び避難支援訓練」、「防災に関する講座」、「情報伝達訓練」、「避難所運営訓練」等の防災訓練を実施。

【高原町】

- ・町内20箇所の行政区において、町全体の防災・減災に係る意識及び知識等の向上を図るため、「令和5年度自主防災組織防災力強化研修会」を実施。
- ・令和4年6月の「高原町地域防災計画」改訂に合わせ、高原町防災ハザードマップ（統合型）を作成。町内全戸（約3,000戸）に対して配布。

【熊本県】

- ・水害リスク空白域の解消を目的に水位周知河川以外の河川について、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月に公表。また、作成した洪水浸水想定区域図について、県ホームページ「防災情報くまもと」にて情報提供実施。

【多良木町】

- ・平成27年度から防災士資格を取得するための費用の助成制度を創設し、令和5年度は6名が取得。現在の防災士資格取得者は63名（そのうち大淀川流域に位置する槻木地区の方が2名）。
- ・防災情報伝達手段として、防災行政無線屋外拡声子局やLINE等多様な手段で対応。大淀川流域に位置する槻木地区においては、山間部に位置しており孤立する可能性が高く、携帯電話の不感地帯も存在しており、防災情報伝達の更なる多重化、多様化を図るため「遠距離無線デバイス『ジオチャット』」を導入。消防赤バイ隊による孤立した集落での情報収集通信訓練の実施。

【鹿児島県】

- ・歴史的な大水害となった平成5年の「鹿児島豪雨災害」から30周年を迎えたことから、改めて水災害への意識を高める機会となるよう、防災シンポジウムを開催。

【曾於市】

- ・自主防災組織連絡会の先進地研修として、熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した熊本県八代市を訪問。当時の状況や自主防災組織との連携・平時からの備えに関する課題を学び、防災リーダーとしての意識向上を図る。

議事概要

○令和6年度自分事化に向けた取組計画

【宮崎河川国道事務所】

- ・ 「①知る機会を増やす」ことを目的にメディアと防災気象情報について勉強会を実施したり、防災訓練を実施する計画としている。「②自分事と捉える事を促す」ことを目的に教育活動として出前講座等を実施している。リスク情報の提供としても水防情報図の自治体への配布、浸水想定区域図の作成を実施している。「③行動を誘発する」ことを目的に水防活動の支援、防災士の育成等を実施している。今年度も引き続き取り組みを行っていく。

【宮崎県】

- ・ 「②自分事と捉えることを促す」ことを目的に、防災士養成研修の実施やリスク情報等の提供として洪水浸水想定区域図の作成に取り組んでおり、昨年度から継続して今年度も実施をしていく。

【鹿児島県】

- ・ 「②自分事と捉えることを促す」ことを目的に、リスク情報等の提供として山地災害危険地区に隣接する要配慮者利用施設に対しての災害リスクポテンシャルの認識強化を実施している。教育活動の観点で山地防災ヘルパーの専門性を持続させる研修を実施している。

○ 杉尾アドバイザー（宮崎大学名誉教授）より

- ・ 田んぼダムは非常に大きな能力を持っている。他県に比べ宮崎県はなかなか進んでいない状況。特に都城盆地、宮崎市の平地は田んぼダムの取り組みが重要になるため、今後実証地区選定の検討を進めていただきたい。
- ・ 住宅の屋根に降った雨は側溝へ、側溝から雨水排水路、雨水排水路から小川、小川から大河川・海へと流れるが、公共事業としての治水対策は排水路に出てきた部分からしか整備ができない。しかし、大型の雨水貯留施設を設置することは費用及び計画年数を要することから進まないものである。そこで重要なのは住宅の屋根に降った雨をどうするかということ。雨水貯留タンク1つに溜まる能力は非常に小さいが、これを数多くの住宅に設置すればダムの治水能力に相当する流出抑制効果につながる。各自治体においても設置促進の検討を進めていただきたい。
- ・ 都城市の取り組み予定にあった下水道の雨水幹線施設整備の中でバイパス管整備案があったが、バイパス接続先の水量が増え、流速が速くなる等の影響が考えられる。ゆっくり流すことが流域治水の目的であることから公園や学校の校庭を利用し貯める方法等より検討をお願いしたい。
- ・ グリーンインフラの取組みとして、道路排水等、下流に早く流すという昔の考えではなく、「雨庭」という砂利槽に溜めて、浸み込ませ、ゆっくり流すという流域治水の方法を宮崎でも取り組んでもらいたい。